

□□お知らせ□□

12月号と1月号は合併号とさせていただきます。
※配送日は1月6日(火)

E-mail lapaz@chihyo.jp
URL http://www.chihyo.jp

TOKYO

はたらく仲間

270

2025年11月15日
(毎月15日発行)

発行 東京地方労働組合
評議会(東京地評)

定価 1部40円(送料別)

〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10
東京労働会館

TEL 03(5395)3171

FAX 03(5395)3240

年
季
末
闘
争

一時金の大幅増額を

10・15公務、医療統一行動

都庁前と厚労省前に250人

公務職場では10月14日に特別区人事院勧告、17日に東京都人事院勧告が相次いで行われ、25秋季年末闘争が本格化しています。民間では25春闘で勝ち取った成果を年末一時金で調整されないよう奮闘が求められます。

東京地評は25秋季年末闘争の結節点として、『公民共同・東京自治労連10・15統一行動』、『医療崩壊を阻止、ケア労働者の賃上げアクション』を展開しました。



住民と密接な現業職員の拡充は災害対策上も重要

現業職場を守れ

東京自治労連と東京地評は「10・15自治労連全国統一行動・現業統一闘争」を都庁前にて共同で開催し、雨の中200人が参加しました。

集会は2部構成で行われ、第1部は東京自治労連、第2部は東京地評、東京春闘共闘会議がそれぞれ主催しました。前半、山口現業評議会議長は

「災害時に真っ先に動くのが現業職員。技術継承が途絶えようとしている中、当局は人員削減や民間委託をすすめている。都民の安心と安全を守るためにも、採用を再開すべきだ。」と発言しました。後半は民間労組から

野中書記長(JMITU 東京)、伊藤議長(新宿区労連)、小澤執行委員(全国一般東京地本)が人勧闘争を激励し、秋季年末闘争勝利の決意表明をしました。参加者は、公務職場での大幅賃上げを実現し、26春闘につな

げることを確認し、最後に全員で団結カンパローを唱和しました。

赤字続きの病院
疲弊する職員救え
同日の同時刻、厚労省前で行われた東京医労連によるケア労働者の賃上

都民要求実行委 賃上げに都の支援必要

「処遇改善を求める集会は50人、東京地評や新宿区労連も連帯しました。嘉瀬委員長は「全産業の賃上げ率が5〜5.5%と言われている中、医療・介護分野では半分以下の水準に留まり、人手不足が深刻化している」と述べ、診療報酬の10%以上の引き上げと緊急財政支援の必要性を訴えました。



都内19自治体、都民人口比47.7%、都は公契約条例に踏み出すべきだ

豊島・立川で公契約条例制定



市川事務局長

4年の自治体キャラバンでした。区は「条例が制定された近隣自治体の状況を把握し検討したい」と初めて前向きな回答。

同年6月に定例会で区長が「条例制定に向けて検討を進めていく」と明言。条例は10月24日に可決成立しました。

自治体キャラバンでの粘り強い取り組みがあったと感じています。今後は取り組みます。

キャラバンの成果 多摩全域に大きな影響

【立川労連・日下努】立川市では、9月議会(9月29日)で公契約条例を全会一致で可決し、来年度から実施されることになりました。これまでも



日下事務局長

条例制定を求める運動が続けられ、例年の東京自治体キャラバンでも優先課題として市当局に実現を求めてきたものです。その局面が変わったの

は、2023年9月の市長選挙で市民と野党の共同候補として条例制定を公約に掲げ、立川労連も支援を決定した酒井大史氏の当選でした。立川労連や東京十建多摩西部支部などの長年に渡る悲願達成へ、この48年間続いた保守市政の転換が、大きく貢献したことになります。

市は昨年審議会を設置し、5回の熟議と入札事業者アンケートを行い丁寧な意見集約も行ってきました。多摩地域の中核都市である立川市での条例制定は、近隣他市にも影響を与える可能性が広がっています。



庁舎前での月例早朝宣伝が実る

【豊島区労協・市川康世】公契約運動は2012年頃から開始し、豊島区大運動実行委員会を軸に活動してきました。当初は公契約学習会を開催

全国で初めて 条文に賃上げを明記

【豊島区労協・市川康世】公契約運動は2012年頃から開始し、豊島区大運動実行委員会を軸に活動してきました。当初は公契約学習会を開催

し学ぶことを重視しました。また、区理事者との意見交換や区庁舎前での毎月の朝宣伝を実施してきました。区の姿勢に変化が現れたのは、202